

財務諸表

Kirayaka Bank

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	25,278	25,975
資金運用収益	21,651	21,301
(うち貸出金利息)	18,417	17,308
(うち有価証券利息配当金)	3,173	3,925
(うちコールローン利息)	27	31
(うち預け金利息)	3	4
(うちその他の受入利息)	27	31
役務取引等収益	2,883	2,828
(うち受入為替手数料)	963	961
(うちその他の役務収益)	1,919	1,866
その他業務収益	373	1,331
(うち外国為替売買益)	16	9
(うち商品有価証券売買益)	0	—
(うち国債等債券売却益)	354	1,080
(うち国債等債券償還益)	0	—
(うちその他の業務収益)	0	241
その他経常収益	369	514
(うち償却債権取立益)	160	192
(うち株式等売却益)	0	119
(うちその他の経常収益)	208	203
経常費用	23,642	24,832
資金調達費用	1,942	1,949
(うち預金利息)	1,657	1,657
(うち譲渡性預金利息)	16	22
(うちコールマネー利息)	0	0
(うち借入金利息)	19	20
(うち社債利息)	248	247
(うちその他の支払利息)	0	0
役務取引等費用	1,501	1,431
(うち支払為替手数料)	359	357
(うちその他の役務費用)	1,141	1,073
その他業務費用	1,206	667
(うち商品有価証券売買損)	—	0
(うち国債等債券売却損)	1,185	592
(うち国債等債券償還損)	21	74
営業経費	16,828	16,080
その他経常費用	2,162	4,703
(うち貸倒引当金繰入額)	880	423
(うち貸出金償却)	401	211
(うち株式等売却損)	249	229
(うち株式等償却)	217	2
(うちその他の経常費用)	413	3,836
経常利益	1,636	1,143
特別利益	160	—
固定資産処分益	7	—
貸倒引当金戻入益	153	—
特別損失	323	29
固定資産処分損	37	13
減損損失	286	15
税引前当期純利益	1,472	1,114
法人税、住民税及び事業税	32	89
法人税等調整額	△ 96	△ 49
法人税等合計	△ 64	40
当期純利益	1,536	1,073

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	△ 10,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	17,700	22,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	15,641
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
準備金から剰余金への振替	—	△ 10,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	15,641	20,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,536
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	10,000
準備金から剰余金への振替	—	10,000
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	△ 20,079
当期変動額合計	—	△ 79
当期末残高	8,536	8,457
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	24,178
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	10,000
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	△ 20,079
当期変動額合計	—	4,920
当期末残高	24,178	29,099
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	162	307
当期変動額		
利益準備金の積立	144	349
当期変動額合計	144	349
当期末残高	307	657
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,254	6,075
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 144	△ 349
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	820	△ 1,014
当期末残高	6,075	5,060
利益剰余金合計		
当期首残高	5,417	6,382
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	965	△ 664
当期末残高	6,382	5,718

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 1	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	20,079
当期変動額合計	△ 0	1
当期末残高	△ 1	—
株主資本合計		
当期首残高	47,294	48,259
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	965	9,257
当期末残高	48,259	57,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 493	△ 149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	344	2,658
当期変動額合計	344	2,658
当期末残高	△ 149	2,509
土地再評価差額金		
当期首残高	3,803	3,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	△ 11
当期変動額合計	173	△ 11
当期末残高	3,977	3,965
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,310	3,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	518	2,647
当期変動額合計	518	2,647
当期末残高	3,828	6,475
純資産合計		
当期首残高	50,604	52,087
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	153	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	518	2,647
当期変動額合計	1,483	11,905
当期末残高	52,087	63,992

注記事項 (平成25年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：3年～6年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響額は軽微であります。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

1. 貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 5,883百万円
出資金 一百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,203百万円
延滞債権額 29,824百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,164百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,192百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,041百万円

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,183百万円であります。

- 投資損失引当金
投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
現金預け金	5百万円
有価証券	20,159百万円
計	20,164百万円
担保資産に対応する債務	
預金	749百万円
借入金	6,570百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	14,022百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	539百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	77,764百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	77,764百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	6,333百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	18,572百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,748百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	9,870百万円
(15) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	
	64百万円
(16) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。	349百万円

2. 損益計算書関係

減損損失
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	10百万円
遊休	建物	山形県	2百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
合計			15百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	17千株	—	(注1)
第Ⅲ種優先株式	—	100,000千株	100,000千株	—	(注2)
合計	16千株	100,000千株	100,017千株	—	

- (注) 1. 消却による減少 16千株
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 0千株
2. 第Ⅲ種優先株式は平成24年12月28日付で全株買入消却を実施しております。

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
当該リース契約の締結はありません。
② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	785百万円	761百万円	23百万円
無形固定資産	277百万円	272百万円	4百万円
合計	1,062百万円	1,034百万円	28百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	23百万円
1年超	9百万円
合計	33百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	291百万円
減価償却費相当額	256百万円
支払利息相当額	7百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への

配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

当該事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	3,326百万円	
税務上の繰越欠損金	941百万円	
退職給付引当金	1,267百万円	
減価償却費の償却超過額	176百万円	
会社分割による子会社株式	2,904百万円	
その他	2,120百万円	
繰延税金資産小計	10,736百万円	
評価性引当額	△ 5,918百万円	
繰延税金資産合計	4,818百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,284百万円	
資産除去費用の資産計上額	△ 6百万円	
繰延税金負債合計	△ 1,291百万円	
繰延税金資産の純額	3,527百万円	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.93%
住民税均等割等	2.67%
評価性引当金の増減	△ 32.73%
法定実効税率と改正後の税率の差異等	5.30%
その他	△ 0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.66%

7. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当行は、平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年5月21日を効力発生日として、吸収分割により、当行事業再生部が所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務の事業に関する権利義務等をきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社(以下、「本件子会社」という。)に承継させることを決議するとともに、同日付で吸収分割契約を締結していましたが、平成24年5月11日付で関係当局の認可を取得し、平成24年5月21日に本会社分割を実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称

(吸収分割会社) 株式会社きらやか銀行(当行)
(吸収分割承継会社) きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
(当行の100%連結子会社)

(2) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

貸出債権に係る債権管理業務・再生支援業務・回収業務その他の関連業務

(3) 企業結合日(本会社分割の効力発生日)

平成24年5月21日

(4) 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社とし、本件子会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行は、経営方針である「地域の皆様と共に生きる」に基づく最重点施策である「本業支援」の一環として、取引先企業の再生支援のため更なるコンサルティング機能の発揮を目指しております。そのために、平成23年2月22日設立した本件子会社との間で、簡易・吸収分割の手法により会社分割を行い、従来当行事業再生部が所管する企業再生支援、債権管理、回収に関する業務の権利義務等を本件子会社に承継し、企業再生支援に集中的に取組んでまいります。

また、平成24年3月23日に株式会社日本政策投資銀行との間で資本及び業務提携を締結しており、同行からの高度な再生支援ノウハウや資金を活用し、企業再生支援に取組んでまいります。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(7) 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額

現金預け金	500百万円
貸出金	12,559百万円
貸倒引当金	△ 8,208百万円
資産の部合計	4,850百万円
その他負債	3百万円
負債の部合計	3百万円

(8) 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数

取得原価 4,847百万円
割当てを受けた株式数 普通株式 100,240株
なお、交付する普通株式数は、両者が協議の上決定しております。

8. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18~50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	△ 4百万円
期末残高	99百万円

財務諸表

Kirayaka Bank

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	261.41円
1株当たり当期純利益金額	5.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.38円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	63,992百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,088百万円
うち優先株式発行金額	30,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,904百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,073百万円
普通株主に帰属しない金額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式に係る当期純利益	746百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式増加数	187,053千株
うち優先株式	187,053千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。